

◆ 平成20年度の概要

- ▷ 平成18年3月に策定した第4次京都府高齢者保健福祉計画（介護保険事業支援計画を含む）の実施状況について、府内各市町村からの報告を集計し、高齢者保健福祉圏域毎にとりまとめた。（一部のデータを除き、市町村別でも掲載。）

《高齢者保健福祉圏域別の市町村一覧》

丹後 = 宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

中丹 = 福知山市、舞鶴市、綾部市

南丹 = 亀岡市、南丹市、京丹波町

京都・乙訓 = 京都市、向日市、長岡京市、大山崎町

山城北 = 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町

山城南 = 木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

1 全般の状況

- ▷ 要介護等認定や居宅・施設サービスの利用実績は、一般的に前年度を上回る状況となり、介護保険制度はさらに府民に浸透したものと考えられる。
- ▷ 平成18年度の制度改正に伴い提供されている介護予防サービスについても前年度の利用実績を上回っており、順調に浸透している。

2 主な指標についての分析

（1）要介護等認定の状況（P.7-P.10参照）

- ▷ 平成20年度末の要介護等認定者数は、約10万2千人。前年度末から約4千人の増加となっている。（前年度比3.7%増：P.2表参照）
- ▷ うち65歳以上の第1号被保険者は約9万9千人で、府内の65歳以上高齢者約59万人に占める割合（要介護認定率）は16.8%となっており、前年度末の16.7%を0.1ポイント上回っている。（P.2表参照）
- ▷ 要介護等認定者のうち、比較的軽度な方（要支援1, 2及び要介護1）の占める割合は約38.6%となっており、前年度を0.5ポイント上回っている。（全国平均43.1%：平成21年2月現在）

▷ 要支援の内訳としては、要支援1が約9千人（35.1%）、要支援2が1万6千人（64.9%）となっており、全国平均（要支援1：46.3%、要支援2：53.7%：平成21年2月現在）と比べて要支援2の割合が多い。

▷ 平成21年3月の1ヶ月間に実際に介護サービスを受けられた方は、約8万4千人おり、前年同月から約3千人増加した。全要介護等認定者のうち82.7%となっており、前年同月を0.4ポイント上回っている。

【京都府】

	19年度末	20年度末	増 減
要介護等認定者数 (第1号被保険者) a	95,405人	99,038人	3,633人
要介護等認定者数 (第2号被保険者)	2,714人	2,759人	45人
合 計	98,119人	101,797人	3,678人
第1号被保険者総数 b	572,691人	590,505人	17,814人
a / b × 100	16.7%	16.8%	0.1ポイント

【全 国】

	19年度末	21年2月末	増 減
要介護等認定者数 (第1号被保険者) a	4,378,140人	4,499,905人	121,765人
要介護等認定者数 (第2号被保険者)	150,804人	149,017人	△1,787人
合 計	4,528,944人	4,648,922人	119,978人
第1号被保険者総数 b	27,511,881人	28,232,821人	720,940人
a / b × 100	15.9%	15.9%	0ポイント

(2) 事業所の指定状況 (P.11-P.16参照)

▷ 平成18年度の制度改正に伴い、介護予防サービス、地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス事業所が新たに指定を受けたため、介護保険制度発足当初と比較すると約6千3百箇所増加し、指定を受けた事業所は平成20年度末で約1万2千箇所となっている。

(単位：事業所、施設)

	12年4月1日	20年度末	増 減
居宅サービス事業所	5,295	5,877	582
介護予防サービス事業所		5,285	5,285
地域密着型サービス事業所		212	212
地域密着型介護予防サービス事業所		175	175
介護保険施設	185	237	52
合 計	5,480	11,786	6,306

(3) 事業者指定取消の状況 (P. 17参照)

- ▷ 前年度に引き続き平成20年度も指定取消はなかったが、介護保険制度発足から平成18年度末までに25事業者が指定取消となっている。
- ▷ 法人種別では、株式会社・有限会社が最も多く、25事業者中18事業者と約7割を占めている。

(4) 介護支援専門員の養成状況 (P. 18参照)

- ▷ 平成20年度末現在、介護支援専門員名簿に登録されている者は10,892人となっており、前年度末から約7百人増加した。

(5) 介護員の養成状況 (P. 19参照)

- ▷ 平成20年度末現在、介護員養成研修修了者は54,437人となっており、前年度末から約3千人増加した。

(6) 介護給付費の状況 (P. 20-P. 23参照)

- ▷ 平成20年度の介護給付費の支出額は、約1,407億円で、前年度の約1,355億円と比べて、約52億円上回っている(対前年度比3.8%増)。
- ▷ 介護給付費の主な内訳は、居宅サービスが46.3%(約652億円)、施設サービスが42.8%(約602億円)、地域密着型サービスが4.7%(約66億円)であり、地域密着型サービスの伸びが大きい(⑩53億円; 対前年度比25.6%増)。また、介護給付費のうち予防給付の総額については、約61億円となっており、前年度と比べて約7億円増加した(13.8%増)。
平成21年3月中の利用者数では、居宅サービスが73.2%(約6万2千人)、施設サービスが22.5%(約1万9千人)、地域密着型サービスが4.3%(約4千人)となっている(p. 38参照)。
なお、予防給付サービス利用者は、サービス利用者全体の18.4%(約1万6千人)となっている。
- ▷ 介護サービス別の支出状況をみると、居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスともに前年度を上回った。特に伸びが著しいサービスは、前年度に引き続き「訪問リハビリテーション」(対前年比125.3%)、「特定施設入居者生活介護」(対前年比117.9%)、「小規模多機能型居宅介護」(対前年比191.3%)、「地域密着型介護老人福祉施設」(対前年比205.7%)などである。

(7) 1人当たり保険給付額 (P. 24-P. 27参照)

- ▷ 第1号被保険者1人当たり保険給付額は、居宅サービス・施設サービスともに全国平均を上回り、地域密着型サービスでは下回っている。要介護等認定者1人当たり保険給付額は、居宅サービス、地域密着型サービスでは全国平均を下回り、施設サービスでは上回っている。

(8) 介護サービスの利用状況 (P. 28-P. 30参照)

① 居宅サービス

- ▷ 介護予防サービスを含めた主なサービスの利用状況は、全てのサービスで前年同月を上回っている。特に「訪問リハビリテーション」が対前年同月比129.7%と大きく伸びている。(下表参照)

単位：件数

		H20.2実績	H21.2実績	対H20.2比
訪問介護	介護給付	21,479	21,638	100.7%
	予防給付	8,134	8,735	107.4%
	計	29,613	30,373	102.6%
訪問入浴介護	介護給付	1,491	1,571	105.4%
	予防給付	1	7	著増
	計	1,492	1,578	105.8%
訪問看護	介護給付	6,674	6,667	99.9%
	予防給付	375	401	106.9%
	計	7,049	7,068	100.3%
訪問リハビリテーション	介護給付	1,326	1,699	128.1%
	予防給付	111	165	148.6%
	計	1,437	1,864	129.7%
通所サービス	介護給付	28,491	29,452	103.4%
	予防給付	5,279	5,816	110.2%
	計	33,770	35,268	104.4%
短期入所サービス	介護給付	7,486	7,735	103.3%
	予防給付	136	157	115.4%
	計	7,622	7,892	103.5%

② 地域密着型サービス

- ▷ 主なサービスの利用状況は、前年同月を上回っている。特に「小規模多機能型居宅介護」が対前年同月比151.8%と大きく伸びている。(下表参照)

単位：件数

	H20.2実績	H21.2実績	対H20.2比
認知症対応型通所介護	1,027	1,112	108.3%
小規模多機能型居宅介護	556	844	151.8%
認知症対応型共同生活介護	1,181	1,306	110.6%

③ 施設サービス

- ▷ 利用状況は、「介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」ともに対前年同月比103.5%と前年同月を上回っているが、「介護療養型医療施設」は96.1%となり、前年同月を下回っている。(下表参照)

単位：人

	H20.2実績	H21.2実績	対H20.2比
介護老人福祉施設	8,818	9,126	103.5%
介護老人保健施設	5,932	6,141	103.5%
介護療養型医療施設	3,908	3,756	96.1%

(9) 第1号保険料の徴収状況 (P.31-P.32参照)

- ▷ 65歳以上の第1号被保険者から徴収する保険料の平成20年度調定分の収納率は、現年度分・滞納繰越分を合わせた京都府全体で95.4%となっており、前年度より0.2ポイント低下した。

未納となったものは、年金からの天引き徴収を行わない普通徴収分で、そのうち現年度分は、86.9% (1987.0%)、滞納繰越分は13.0% (1912.5%)の収納率となっており、滞納繰越分の収納率が前年度より0.5ポイント上昇した。

(10) 京都府介護保険財政安定化基金の状況 (P.33参照)

- ▷ 平成20年度においては、各市町村の収支状況に大きな不均衡が発生せず、貸付・交付を必要とする市町村はなかった。(参考：平成19年度は1保険者に対し、457万円の貸付を実施。)
- ▷ 平成20年度末における基金残高は約62億2千万円となっている。

(1 1) 京都府介護保険審査会への審査請求の状況 (P. 34参照)

- ▷ 平成20年度における審査請求件数は33件（内訳は、要介護認定に関するものが8件、保険料に関するものが23件、その他が2件）となっており、前年度（28件）からわずかに増加した。
- ▷ 審査結果は、却下が5件、認容が1件、棄却が27件となっている。

(1 2) 地域包括支援センターの設置状況 (P. 35参照)

- ▷ 平成18年度から制度化された、地域住民の保健・医療・福祉の増進を包括的に支援する地域の中核的機関である「地域包括支援センター」については、府内全市町村に設置されており、平成20年度末で合計93箇所（^①92箇所）となっている。

(1 3) 地域支援事業の実施状況 (P. 99参照)

- ▷ 平成18年度から新たに制度化された、介護予防事業、包括的支援事業（介護予防ケアプラン作成など）、その他任意の事業を行う地域支援事業については、府内全市町村で実施され、支出額は約34億円となっており、前年度（約27億円）から約7億円増加した。